

スーパーL資金の金利負担軽減措置 （農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業）

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施し、意欲ある農業者の規模拡大を金融面から強力に支援します。

<背景／課題>

- ・「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」で示された「目指すべき経営体像」を実現するため、経営規模の拡大に意欲的に取り組む農業者の経営を支えることが重要です。
- ・このような中、当初見込みを上回る資金需要に対して適切に対応する必要があることから、速やかに追加融資枠を措置することが必要です。

政策目標

意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化

<主な内容>

人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、資金繰りに余裕がない貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

1. 対象者

人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者

2. 借入条件等

（1）対象資金

スーパーL資金

（2）借入限度額

スーパーL資金 個人：1.5億円（複数部門経営等は3億円）
法人：5億円（常時従事者数に応じ10億円）

（3）償還期限

スーパーL資金 25年以内（うち据置期間10年以内）

（4）融資枠

300億円から660億円に拡大（経済対策として360億円を追加）

（5）金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化

3. 事業実施主体

民間団体

<取扱融資機関>

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

[お問い合わせ先： 経営局金融調整課 （03-6744-2165（直））]